

令和8年度
中高年世代活躍応援プロジェクト愛媛県協議会
事業実施計画

令和8年6月

中高年世代活躍応援プロジェクト愛媛県協議会

目 次

1	趣旨	1
2	実施期間	1
3	推進体制及び進捗管理	1
4	愛媛県における中高年世代の現状	2
5	目標及びKPI	2
①	不安定な就労状態にある方	2
②	就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方	3
③	社会参加に向けた支援を必要とする方	3
6	愛媛県協議会における取組事項	3
①	不安定な就労状態にある方	3
	（相談体制の充実）	3
	（職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援）	4
	（就職、正社員への転換支援）	4
	（その他）	5
②	就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方	6
	（相談体制の充実）	6
	（職場体験・見学、就労に向けた支援）	6
	（その他）	6
③	社会参加に向けた支援を必要とする方	6
	（相談支援体制の充実）	6
	（相談支援に係る人材の育成、資質の向上）	7
	（支援対象者の実態や支援ニーズの把握）	7
	（好事例の横展開）	8
	（市町における支援ネットワークの形成）	8
④	全支援対象者	8
	（社会気運の醸成）	8
	（積極的な広報）	8
7	市町PFとの連携	8
8	地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施	9

1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代の方々への対応については、これまで、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和2年より都道府県ごとに関係機関や団体を構成員とする「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム」（以下「都道府県PF」という。）を設置し、官民が協働して都道府県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括し、令和6年度までの約5年間の集中支援に取り組んできたところ。さらに「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）では、令和7年度以降、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、都道府県PFにおいても、本方針に沿って、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）を対象を拡大した上で、引き続き安定就労の実現と活躍の場を拡げるための支援に取り組むこととし、その名称を「中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会」（以下「都道府県協議会」という。）に改めた。

今後は「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和8年4月10日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定。）に基づき、「就労・処遇改善に向けた支援」（リ・スキリングの支援等）、「社会参加に向けた段階的支援」（就労に困難を抱える者の職業的自立に向けた支援等）等の取組を継続・拡充していく必要がある。

このため、都道府県協議会においても、当該プログラムの関係施策を活用し、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がいること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。

2 愛媛県協議会計画実施期間

令和8年6月12日～令和9年3月31日

3 推進体制及び進捗管理

愛媛県協議会の推進にあたっては、愛媛県協議会設置要領「3各構成員の役割」に基づき推進する。

愛媛県協議会計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況を愛媛県協議会とりまとめ事務局において把握及び管理を行い、愛媛県

協議会設置要領の5に規定する会議を開催し、公表する。

なお、その進捗状況や社会的情勢の影響等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

4 愛媛県における中高年世代の現状

愛媛県協議会計画においては、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。

- ① 不安定な就労状態にある方（正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働いている方及び働いていた求職者）
- ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方（就労支援だけでなく、社会参加に向け保健・福祉的な支援を必要としている方）

総務省の「令和4年就業構造基本統計調査」等を基にした推計*1によると、①の対象者については、全国約107万人で、愛媛県においては7,300人と推計している。

②の対象者については、全国約60万人で、愛媛県においては8,200人と推計している。

③の対象者については、個々の事情や状態により、直ちに就労に向かうことが必ずしも望ましいとは限らない方も含まれ、就労支援の対象として数量的にとらえることはなじまないため、推計は行わず、今後、個別事案への対応等を通じて対象者の実態やニーズを把握していく。

5 目標及びKPI*2

上記4における①～③の支援対象者毎に目標及びKPIを以下のとおり設定する。

① 不安定な就労状態にある方

【目標】

一人一人の実情に即した支援の構築と中高年世代の安定就労へと活躍を拓げる取り組みにより、中高年齢世代の正規雇用者を増加させる。

【KPI】

- | | |
|---------------------------------|---------|
| ・ ハローワーク紹介における正社員就職件数*3 | 1, 125件 |
| ・ キャリアアップ助成金活用による正社員転換人数 | 200人 |
| ・ ジョブカフェ愛 work 利用者における正社員就職決定人数 | 40人 |

*1 資料出所

総務省「令和4年度就業構造基本統計調査」

労働政策研究・研修機構（JILPT）「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状④」

- ・ 「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態についている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者
- ・ 「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学しておらず、配偶者なしで家事を行っていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPTが特別集計したデータ

を利用。

- * 2 K P I : 重要業績評価指標 (Key Performance Indicator) の略。目標の進捗を把握するための指標
- * 3 正規雇用者を 1,125 人：総務省「令和 4 年度就業構造基本統計調査」等より以下の方法で算出
(不安定な就労状態にある方) 愛媛県 7,300 人 / 全国 1,067,200 人 $\times 100 \approx 0.684\%$
(国の正規雇用者数の目標) $11.7 \text{ 万人} \times 0.684\% \approx 801 \text{ 人}$ を上回ること。

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、愛媛県内の地域若者サポートステーション*4 (以下「サポステ」という。)を中心に関係機関が連携し、就労その他の職業的自立支援につなげることを目指す。

【K P I】

- ・ サポステにより実施した相談件数 700件
- ・ サポステの支援により就労につながった件数 15件

③ 社会参加に向けた支援を必要とする方 (就労支援だけでなく、保健・福祉的な支援を必要としている方)

【目標】

支援対象者一人ひとりの事情や状態に応じて、保健・福祉的な支援から就労支援まで切れ目なくつなぐことにより、その方なりの社会参加や就労の実現に向けた支援体制の充実を目指す。

【K P I】

- ・ 生活困窮者就労準備支援事業について、令和 8 年度以降全市町で実施
- ・ ひきこもり対策推進事業について、相談窓口を全市町で明確化するとともに広く県民に周知

6 愛媛県協議会における具体的取組事項

① 不安定な就労状態にある方

(相談体制の充実)

- ・ ハローワーク松山に「ミドルシニア専門窓口」を設置し、専門担当者で構成するチームによる個別支援の職業相談・紹介から、就職、定着まで伴走型支援を実施する。

【愛媛労働局】

- ・ ジョブカフェ愛 work において、「就職氷河期世代サポートデスク」を設置し、キャリアコンサルタントによるかかりつけ職業相談や職業適性診断、面接対策等の支援を実施する。

【愛媛県】

* 4 サポステの支援対象年齢は 15 歳から 49 歳となっている。

（職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援）

- 「ミドルシニア専門窓口」において、年齢・性別を踏まえた賃金上昇する転職・処遇改善に資する職業訓練等に関する情報提供、アドバイス及び受講あっせんを行う。
【愛媛労働局】
- 非正規雇用労働者等の学び直し（リカレント教育）を推進するため、国家資格等の資格取得や正社員就職を目標とする長期高度人材育成訓練（1～2年）のコースを設定・実施する。
【愛媛県】
- 様々なニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。
なお、訓練コース等の設定に当たっては、正社員就職のために資する内容とするよう取り組むとともに、非正規雇用労働者等が受講しやすいオンラインでの職業訓練の開催などを検討する。
【愛媛労働局、愛媛県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】
- 求職者支援訓練について、「実践コース」の訓練期間の下限を緩和（現行3ヶ月以上を2ヶ月以上とする）したコースを設定・実施する。
【愛媛労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

（就職、正社員への転換支援）

- ハローワークに配置された就職支援コーディネーター等による中高年世代を対象とした限定求人及び歓迎求人の確保に努め、正社員として就職を希望する求職者への情報提供を実施する。
【愛媛労働局】
- キャリアアップ助成金（正社員化コース）、特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）、トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）、人材開発助成金等の企業支援策の周知に努め、その活用による中高年世代の正社員就職及び正社員転換を促進するとともに、企業を通じたキャリア形成を支援する。
【愛媛労働局、愛媛県】
- ジョブカフェ愛 work において、就職氷河期世代を対象に、基礎的なビジネスマナーや職務経歴書作成のポイント等を学ぶ各種就職支援セミナーを実施する。
【愛媛県】
- 中高年世代を対象とした講演会や就業相談会等を実施することにより、

幅広い業種への就業意欲を喚起する。また、講演会等で就業意欲が喚起された者を対象として、県立産業技術専門校体験会及び修了生の職場訪問等を行い様々な業種への理解を深めることで、職業訓練に誘引する。

【愛媛県】

- 産業技術専門校においてオープンキャンパスを開催し、幅広い職業への関心を高め、訓練受講者に対しては、委託訓練推進員や巡回就職支援指導員による就労支援を行う。

また、外部講師による訓練生就職支援セミナーを開催し、面接の受け方や履歴書の書き方等の助言・指導を行い、訓練生の就職活動を支援する。

【愛媛県】

- 「新入社員研修」「新入社員フォロー研修」を通じて、社会人としての心構えや仕事の進め方等、社会人として身につけておきたい基本的な内容の研修を行い、その半年後に自身の行動を振り返る新入社員フォロー研修を実施することで、コミュニケーション力やモチベーションの向上を図る。

【愛媛県職業能力開発協会】

- 企業における中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善等の取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策を愛媛県協議会に提案する。

【愛媛県経営者協会、愛媛県商工会議所連合会、愛媛県商工会連合会、愛媛県中小企業団体中央会、愛媛経済同友会（以下、経済団体という。）】

- 中高年世代を対象とした正社員化を含む処遇改善等に係る働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会愛媛県連合会】

- 支援対象者に対するマッチングイベント（企業説明会、就職面接会、職場見学・セミナー等）を開催（後援・共催を含む）する。

【愛媛労働局】

- 中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善について、業界団体や企業等への要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。

【愛媛労働局、愛媛県】

（その他）

- 働き方改革による多様な働き方の推進を図ることで、幅広い人材の就労支援につなげる（間接的な中高年世代支援）。

【愛媛労働局、愛媛県】

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方
(相談体制の充実)

- ・ サポステの機能強化を図るとともに、オンラインによる相談支援を推進することで対象者の裾野を広げ、より幅広く、カウンセラーやキャリアコンサルタントによる就職支援、就労意欲の喚起に向けた支援を行う。

また、福祉関係機関（自立相談支援機関、心と体の健康センター（ひきこもり相談室）等）への出張相談（アウトリーチ型支援）において支援対象者を把握し、ハローワーク、ジョブカフェ愛 work 等との連携により個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援につなげる。

【愛媛労働局、愛媛県、サポステ】

(職場体験・見学、就労に向けた支援)

- ・ 中高年世代を対象とした講演会や就業相談会等を実施することにより、幅広い業種への就業意欲を喚起する。また、講演会等で就業意欲が喚起された者を対象として、県立産業技術専門校体験会及び修了生の職場訪問等を行い、様々な業種への理解を深めることで、職業訓練に誘引する。

【愛媛県】(再掲)

- ・ 職場体験等の受入先の拡大を図るために、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、それらの取組に必要な施策を愛媛県協議会に提案する。

【経済団体】

- ・ 職場体験等の受入先の拡大を図るために、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、受け入れ可能な事業所情報、好事例の収集・提供などサポステへの情報共有を行う。

【愛媛労働局、愛媛県、愛媛県保健福祉部】

- ・ サポステにおける支援対象者に対するイベント（就職準備セミナー、職場見学・体験等）を開催する。

【愛媛労働局、愛媛県、サポステ】

(その他)

- ・ 働き方改革による多様な働き方の推進を図ることで、幅広い人材の就労支援につなげる（間接的な中高年世代支援）。

【愛媛労働局、愛媛県】(再掲)

③ 社会参加に向けた支援を必要とする方（就労支援だけでなく、保健・福祉的な支援を必要としている方）

(相談支援体制の充実)

- ・ 生活困窮者自立相談支援事業の相談窓口において、支援ニーズに幅広く

対応できるよう、支援を必要とする方への訪問相談の実施等により、相談支援機能の強化を図る。

【愛媛県、市町】

- 生活困窮者就労準備支援事業を実施していない市町の課題やニーズを把握するとともに、好事例の情報提供等を通じて、全市町で同事業が実施されるよう助言、支援を行う。

【愛媛県保健福祉部、市町】

- ひきこもり状態にある方やその家族が、お住まいの地域で容易に相談できる環境を整備するために、市町での相談窓口を明確化し、広報等により住民へ周知を図る。就職氷河期世代を含む中高年層の方を対象とした就労促進イベントにおいて、ひきこもり相談ブースを設置し、出張相談を実施する。

【愛媛県、市町】

- 心と体の健康センター（ひきこもり相談室）及び保健所が連携して、市町の相談窓口等に対し、ひきこもり状態にある方への対応に関する技術的支援を行い、市町の相談支援体制をバックアップする。

【愛媛県、市町】

- 心と体の健康センター（ひきこもり相談室）において、ひきこもり状態にある方やその家族への専門的な相談や、支援対象者の社会参加を促すための居場所としてのデイケアを実施するとともに、ひきこもり連絡協議会を通じて、支援を行っている関係機関・団体等の連携強化を図る。

【愛媛県】

（相談支援に係る人材の育成、資質の向上）

- 生活困窮者自立相談支援事業を円滑に進め、支援の充実が図られるよう、各実施機関の支援員を対象に資質向上のための研修を実施する。

【愛媛県】

- ひきこもり支援の充実が図られるよう、ひきこもり対策支援事業における各機関の支援者を対象に、資質向上のための研修を実施する。

【愛媛県】

（支援対象者の実態や支援ニーズの把握）

- 生活困窮者やひきこもり状態にある方等に対する支援現場において、個別事案への対応等の積み重ねを通じて、就労支援だけでなく、保健・福祉的な支援を必要としている方の実態や支援ニーズの把握に努める。

【愛媛県、市町】

(好事例の横展開)

- 就労支援だけでなく、保健・福祉的な支援を必要としている方への支援に関する市町の取組みの好事例を収集し、全市町に横展開することで、経験やノウハウの共有を図り、県全体の支援体制のボトムアップにつなげる。
【愛媛県、市町】

(市町における支援ネットワークの形成)

- 住民に最も身近な市町において、就労支援だけでなく、保健・福祉的な支援を必要とする方に対し、その多様な支援に必要な情報を適時的確に提供して、円滑に支援主体につなぐため、生活困窮者自立支援事業等で構築されたネットワークの活用や、地域における新たなネットワークの構築により、個別課題の解決に向けて関係組織・団体等と連携して取り組める体制を整備する(市町プラットフォーム(以下「市町 PF」という。))の形成)。
【市町】

④ 全支援対象者

(社会気運の醸成)

- 愛媛県協議会の取組や活動等について、市町や各団体の構成企業・団体等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で中高年世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。
【全構成員】

(積極的な広報)

- 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段(Web上の応援サイト、SNS、マス・メディア、ポスター、リーフレット、広報誌、回覧板等)を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。
【全構成員】

(市町における取組事例の効果的な活用方法の検討)

管内市町における中高年世代支援のための取組事例について情報収集を行い、効果的な活用について検討する。

【愛媛労働局・愛媛県】

7 市町 PF との連携

愛媛県協議会は、市町 PF の効果的かつ円滑な運営のために、市町 PF からの支援要請に対して適切に対応するとともに、中高年世代支援に関する好事例等の情報についてはこれを共有し、双方が緊密な連携を図ることとする。

8 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業の実施【別表】

愛媛県又は市町が活用する「地域就職氷河期世代等支援推進交付金」の事業内容については、「別表」地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業一覧に記載する。

また、当該別紙への追記又は変更を行う場合は、愛媛県から、事前に愛媛県協議会構成員の包括的な承認を得た上で、同交付金の追加・変更申請時に別紙を修正するとともに、当該構成員にその修正内容を通知することとし、この手続きにより、事業計画の改定が行われたものとする。

【別表】

地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業一覧

(令和8年5月12日現在)

No.	実施主体	事業名	事業の概要	計画期間
1	愛媛県	就職氷河期世代等就労支援事業	就職氷河期世代を含む中高年世代を対象とする講演会の開催や職業訓練施設等の見学ツアーの実施を通じて、県立産業技術専門学校へ誘導し、必要な能力開発を支援するとともに、ジョブカフェ愛 work に「中高年世代サポートデスク」を開設して、きめ細かな就職支援を行う。	令和8年度
2	愛媛県	就職氷河期世代を含むひきこもり支援推進事業	ひきこもり地域支援センターに就職氷河期世代を含む中高年層に特化した相談員を配置し、ひきこもり状態にある方や家族等の相談対応やデイケア、家族教室等を行い、その後のフォローアップを実施する。	令和8年度